

辰野町第六次行財政改革大綱(案)
(平成 28 年度～32 年度)

長野県辰野町

辰野町第六次行財政改革大綱（案）

これからの行財政運営には、これまでの行財政改革の取り組みとその成果を踏まえつつ、さらに急速に進展する少子高齢化・人口減少社会の到来に向けたまちづくりや予想される税収の減収など、新たな課題・様々な状況の変化への対応が求められます。これまでの、滞りなく実行できればそれで良しといった運営的な視点から、何のためにそれをやるのかといったビジョンや、もたらす成果を重視した経営的視点へ転換を図ります。また、町の将来像や5つの将来目標の実現に向けた様々な取り組みを計画的に実施するとともに、周辺市町村との連携を強化し、より効果的・効率的な行政経営を推進します。

今回、この取り組み目標②を「辰野町第六次行財政改革大綱」として位置づけ、第五次総合計画後期基本計画の計画期間と同じ5年間（平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度））を大綱の取り組み期間とします。

行財政改革を推進するため、取り組みごとに年度別目標を明示した「辰野町第六次行財政改革大綱推進プログラム」を別に定め、これにより毎年度見直しを行い、進捗管理を行っていきます。

※ 《 》は辰野町第六次行財政改革大綱推進プログラムの行革コード

政策 1 新たな課題・変化への対応

新たな行政課題や多様化する行政需要に即座に対応できる組織体制、また対応能力を備えた職員の育成を目指します。また、利用状況の変化や昭和後期、平成初期の時代に建設された公共施設等の老朽化による修繕費の増加等、これからの人口減少時代に対応できる公共施設等の管理のあり方の模索や、過去の大綱においても重視してきた「協働のまちづくり」の推進を図りながら、行政と町民が双方向に関わることによるまちづくりと、住民力・地域力を活かした行政経営を推進します。

施策 1-1 組織と職員の改革

○現状と課題

効果的・効率的な行政サービスの提供のため、課の再編成を行うなど組織の見直し、一般行政職員の削減、人事評価制度の導入に取り組んできました。

人口減少社会の到来により生じた新たな行政課題、多様化する行政ニーズに応えるためには、それらに柔軟に対応できる組織の確立が必要です。

また、職員一人ひとりの能力を最大限発揮できる人材育成と、適正な人事管理が必要です。

○基本方針

多様化する町民ニーズに対応できる政策形成能力向上のための職員の意識改革や、効率的で効果的な組織の整備を推進します。

○主要な取り組み

1-1-1 効率的な組織構成

《1》課・係等の再編成及び事務分掌の見直し

・新たな行政課題や多様化する行政需要に即座に対応できる組織体制を目指し、町民がわかりやすい組織と町民サービスの向上を図り、課・係等の再編成及び事務分掌の見直しを行います。

・多岐にわたる課題に対しては、課という組織の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、弾力的な組織運営を行い、行政全体で課題解決を図ります。

《2》各種委員会の定数等の見直し

・各種委員会の定数、報酬等の見直しを行います。また、当初の設置目的を達成した委員会等の整理・統合を行います。

1-1-2 職員の人材育成と適正な人事管理

《3》職員の意識改革

・常に仕事のやり方、働き方を見直すことができるよう職員の意識改革を図ります。
・人事交流の促進と各種研修による職員資質の向上を図ります。
・職員研修の充実を図り、行政職員としての自覚の向上と専門知識・技術を有する職員の養成を図ります。

《4》定員の適正化

・年齢バランスに配慮した計画的な職員採用による定員管理に努め、行政需要・事務量に適応した職員配置を行います。

- ・職員の経歴・技能・資格等を活かした人事管理を行います。

《5》人事評価制度の推進

- ・人事評価制度の精度を高め、職員の能力や実績を適正に評価し、職員の能力開発と資質の向上、ひいては組織目標の達成につなげていきます。
- ・人材育成基本方針の検証・改訂を行います。

《6》非常勤職員等の定員の適正化

- ・業務の内容・実情に応じた適正な配置を実施します。

施策1-2 公共施設等の最適な配置と管理運営

○現状と課題

町民サービスや多様化する町民ニーズに対応するために、学校、町営住宅、集会施設、福祉施設、庁舎、文化施設など多くの公共施設を整備保有しています。これらの公共施設は、住民福祉の向上・地域サービスの形成・高齢者交流支援、観光、生涯学習などそれぞれの目的に応じて多くの皆さんに活用されています。しかし、これらの施設の多くが昭和40年代後半から平成の初めにかけて建設されており、築30年以上を経過し、今後老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況となっています。

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点による、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することが必要です。

○基本方針

老朽化する公共施設の全体の状況を把握するとともに、長期的視点をもって施設の更新・統廃合を目指します。

○主要な取り組み

1-2-1 公共施設等総合管理計画の推進

《7》公共施設等総合管理計画の推進

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新・統廃合、長寿命化を長期的かつ計画的に推進します。

1-2-2 公共施設等のあり方の検討

《8》将来人口を見据えた保育園・小学校の適正規模の見直し

- ・将来人口を見据え、保育園、小学校の適正規模の見直しを行います。

《9》国保直営診療所の見直し

- ・国保直営診療所（第一診療所、川島診療所）の施設は老朽化し、患者数の減少、医師確保も困難な状況から、今後のあり方について地域とともに協議し見直します。

《10》支所業務の見直し

- ・小野支所利用者の減少をふまえ、支所業務の今後のあり方について地域とともに協議し見直します。

《11》小野図書館のあり方の検討

- ・施設の老朽化をふまえ、今後のあり方について地域とともに協議し検討します。

《12》土づくりセンターのあり方の検討

- ・土づくりセンターの機械の老朽化等により、今後の経営方法や存続も含めあり方について検討します。

《13》 荒神山ウォーターパークのあり方の検討

- ・荒神山ウォーターパークの跡利用について協議し、方向性を検討します。

施策 1－3 住民力・地域力の活用

○現状と課題

多様化・複雑化する行政ニーズは、行政のみで対応できる状況ではありません。事業の遂行には、町民、地域、事業者（企業）、団体等、それぞれの役割を担って取り組むことが重要となっています。平成15年、辰野町は合併せず自立のまちづくりを選択し、町民と行政の協働のまちづくりを具体的方針の一つとして掲げ、行財政改革大綱を推進してきました。さらには第五次総合計画後期基本計画策定時には17の行政区で「よりあい会議」を開催し、「地域計画」を策定いただきました。今後の行政の経営にも町民及び地域の力を借り、また、力を活かし進めていく必要があります。

○基本方針

積極的な情報公開と町民・地域のまちづくりへの参加を推進するとともに、町民と行政（職員）とのコミュニケーションの機会を増やし協働のまちづくりを推進します。

○主要な取り組み

1－3－1 住民力・地域力の活用

《14》 町民意見の公募（パブリックコメント）制度の継続実施

- ・町が重要な政策の形成過程において、その政策に関する計画等の素案の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、町民等から広く意見・情報及び専門的な知識を求め、寄せられた意見等に対する町の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して町としての意思決定を行う町民意見の公募（パブリックコメント）制度の実施を図ります。

《15》 審議会・委員会・計画策定への町民の公募制の拡大

- ・政策等の形成過程の透明性を向上するために公募性の拡大を図り、町民の町政への参画による政策づくりを目指します。
- ・公募委員に大勢の町民が参加できるようにするため原則として「重複の委嘱」は避けるようにします。

《16》 委員会・審議会等の公開と会議結果の公表

- ・委員会・審議会等の会議は個人情報等を含むもの以外は原則公開とし、会議結果等の公表を行います。

《17》 町政懇談会・住民説明会の実施

- ・町政運営に関する意見や要望を広く把握するために、区等との連携を図り多くの町民が参加しやすい町政懇談会を開催します。
- ・主要な事業の実施に当たっては住民説明会を実施します。

《18》 職員の地域活動への参加

- ・職員が自治組織とかかわることで協働の意識改革を進めるとともに、地区と密着した行政サービスの向上に努めます。

政策 2 経営的視点による行財政運営

ひと、かね、もの、情報といった経営資源を、どこに集中させ配分していくかを選択し、目標達成のためにもっとも適した案を策定し選択できる行政、経営的視点による行財政運営が求められています。「最小のコストで最大の効果」という基本原則にのっとり、職員一人ひとりがサービス精神、コスト意識などの経営感覚を持つとともに、組織としての行政の簡素化、効率化、成果重視など計画的な行財政運営の推進を図ります。

施策 2-1 歳入の安定的確保と適正化

○現状と課題

町税等については、口座振替のほか、コンビニ収納等新たな収納方法の導入により徴収率の向上、施設使用料の改定等自主財源の見直しによる歳入の確保に努めてきました。また、新たな財源確保として広告収入の拡大等にも取り組んできました。

町の財政状況は、今後の生産年齢人口（15歳から64歳）の減少により町税の伸びが期待できないなか、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大など非常に厳しい状況にあります。

ふるさと納税などの新たな財源の有効活用を図るとともに、既存財源歳入の安定的確保と見直しによる受益者負担の適正な確保を図ります。

○基本方針

税収等の自主財源の確保のために、徴収体制強化や自主財源確保のための方策を見直します。また、町民負担の公平の観点からは、受益と負担の適正化を図ります。

○主要な取り組み

2-1-1 歳入の安定的確保と適正化

《19》実質公債費比率及び地方債残高の抑制

- ・起債の借入においては、他に財源はないか、適債事業かを十分に検討し、起債償還額以上の起債の借入れは抑制し、公債費の6割以下を目指します。
- ・交付税措置のある起債を主に借入れを行います。

《20》長期的視点に立った基金の計画的運用

- ・長期的視点に立って将来の公債費負担や施設の整備、維持管理を見据えた計画的な基金運用を図り行政課題に対応します。
- ・特定目的基金は目的に沿って効率的な運用を図ります。

《21》徴収率の向上

- ・税金・上下水道料金・保育料・住宅使用料等税負担の公平性の観点からも、現年度課税分のさらなる収納率向上に努め、併せて滞納繰越分の収納率向上に努めます。
- ・長野県地方税滞納整理機構と連携した、広域による滞納整理の強化体制を目指します。

《22》町税等の滞納に対する特別措置の実施

- ・地方税法・国税徴収法等の関係法令の規定に基づき、滞納処分等に関する手続きを執行するとともに、町税・介護保険料・保育料・上水道料金・下水道料金・下水道受益者負担金・住宅使用料等を滞納し、かつ、納税について誠実性を欠く者に対して納

税を促進するための特別措置を講じます。

《23》 工事地元分担金の見直し

- ・ 必要性及び状況に応じて見直しを行います。

《24》 施設使用料の見直し

・ 消費税率の改正、管理経費の増大等状況に応じて見直しを行います。減免については、条例や規則などに規定され運用されていますが、既得権にとらわれずその基準を見直し、公平性を欠くものについては減免の廃止も含めた見直しを図ります。

《25》 広告収入の拡大

・ 「広報たつの」「町ホームページ」「ほたるチャンネル」「告知システム」等への広告やコマーシャル等による広告の募集を行い、製作財源にします。また、他の広告掲載可能な媒体について研究を行います。

《26》 町有財産の売却と活用

・ 行政目的の終わった施設や土地等について、他の用途への転用や賃貸での活用、売却を行います。

《27》 ふるさと納税（ふるさと辰野寄付金）制度の活用

・ 新たな財源確保として期待されるふるさと納税（ふるさと辰野寄付金）について、職員みんなで知恵を出し、町内事業所等の協力によりお礼の品の拡充を図り、辰野町への思いを込めた寄付金の増額を図ります。

施策 2-2 歳出の適正化

○現状と課題

厳しい財政状況のもと、職員のコスト意識を徹底するとともに、行政評価による事務事業の見直しを毎年行い、施設の維持管理費の削減や公共工事のコスト縮減等を図ってきましたが、さらなる行政効率化が求められています。引き続き義務的経費・経常経費の節減に努めていく必要があります。新規事業により新たに発生する経費については適正な制度設計、事業計画、見積等により経費の削減に努め、毎年度必要な事業費や運営費、維持管理費等についても、どうすれば経費の削減が図れるか、常に意識し、予算の適正かつ効率的な執行に努めていきます。また、新たな行政需要や不測の事態に備えるとともに、将来にわたり公平で安定した町民サービスの提供が可能となるよう、将来負担の軽減に努めていきます。

○基本方針

最小の経費で最大の効果が発揮できるように、限られた財源の的確な配分と財政指標の健全化のために、各種経費の見直し、改善を図ります。

○主要な取り組み

2-2-1 歳出の適正化

《28》 イベントの見直し

・ 現在、数種類のイベントを実施していますが、開催目的、開催時期、実施内容、開催成果等、イベント終了時には評価を行い、イベント自体の見直しを行います。

《29》 補助金の見直し

・ 所期の目的を達成し、社会的ニーズの薄れている補助金や参加の意義の薄れている

団体事業の見直し、自立の働きかけによる補助金の見直し、個人や団体が負担することが適当な補助金などの評価を行い、慣習となっている補助金の見直しや少額補助金の廃止を引き続き進めます。

《30》 経常経費の縮減

・歳出の徹底した抑制をし、物件費、義務的経費の削減を図り、引き続き経常経費の縮減に努めます。

《31》 公共工事の発注の適正化

・利用する町民の立場に立った適切な設計を行うとともに、公共工事の品質確保に向けて、発注業務の適正化を図ります。

《32》 管理運営コストの縮減

・省エネ法の改正により、中長期計画（3から5年計画）を策定し、実施可能なハード（省エネ器具等）から導入し、管理運営コストの縮減を図ります。また、施設の管理業務をボランティア組織や地元団体等により実施することで、施設運営コストの削減を図ります。

施策2-3 特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進

○現状と課題

町の特別会計及び公営企業会計等は土地開発公社会計も含め12会計あります。

各会計は独立採算を基本とする健全かつ持続的な経営を原則としていますが、現実はそのそれぞれの会計が特殊な課題を抱え、改革、改善を求められ、厳しい経営を行っているのが現状です。また、その経営のための財源を各会計の中での収入では賅いきれず、一般会計からの補助、繰入れを行っているのが現状です。

特別会計・公営企業会計それぞれが将来を見据え、安定的に事業を継続していくための改革プランや経営戦略などの中長期的な経営の基本計画を策定することが求められています。

○基本方針

町民の満足度の向上を図るとともに、民間感覚を取り入れつつコスト縮減を図り、適正な企業運営を推進します。

○主要な取り組み

2-3-1 特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進

《33》 町立辰野病院の経営健全化の推進

・医療連携を推進しながら、収益性を高め安定的に患者を確保し、病床稼働率を高めるように努めます。また、新公立病院改革プランに基づき、経営機能検討委員会を中心に、医師の確保、経営の効率化、収納率の向上、人員の適正配置等を実施し、経営の健全化を図ります。

《34》 上水道事業の経営戦略策定に向けての取り組み

・老朽施設の更新、耐震化等施設整備を進めるため、アセットマネジメント手法も活用しながら、計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、資金確保方策を検討していきます。

《35》 簡易水道事業等の水道ビジョンに基づく取り組み

・水道施設の老朽化、クリプトスポリジウム等への対策、給水人口の減少、役員の高齢化などの問題を抱えています。安全で安心な水道水を安定的に供給するため、技術基盤の強化・緊急時の対応・効率的な経営体制の確立を行っていきます。

《36》公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水処理施設事業の経営戦略策定に向けての取り組み

・公営企業としての経営状況を正確に把握できるようにするため、公共、特環下水道の公営企業法一部法適化を、平成31年4月に予定し、経営を管理する体制を整えます。また長寿命化、耐震化事業を今後安定的に行っていくうえで、経営戦略策定に向けて取り組み、計画的な経営を図ります。

・農業集落排水処理施設事業の効率的経営の図るため、公共下水道に隣接する地区の統合を計画し、準備を進めます。

《37》国民健康保険会計の健全な運営の推進

・平成30年度から県が国民健康保険の運営主体となり、中心的な役割を担うことが決まっている中で、町としては収納率の向上に努めるとともに健康寿命延伸のために保健予防活動に力を入れ、安定かつ安心できる事業運営に努めます。

《38》介護保険会計の健全な運営の推進

・高齢化による被保険者増に伴い、予想される給付費の増加に対して介護保険料の適正化を図ります。認知症予防・転倒予防教室等の予防施策を更に展開します。また、町内各団体と連携して介護サービスの向上に努めます。

《39》土地開発公社経営健全化計画の推進

・第二次辰野町土地開発公社経営健全化計画に基づき、公社解散を視野に入れ、計画的に公社保有地を売却していきます。これにより公社の債務削減を図りながら、併せて人口増及び税収増を図っていきます。

《40》告知システムの今後の方向性の検討

・情報入手手段が変化することを踏まえ、情報提供手段のあり方、告知システムの今後の方向性について検討します。

施策2-4 成果重視への取り組み

○現状と課題

行政活動の透明性を高め、町民に対する説明責任を果たすため、また、仕事の中でPDCA（計画－実行－評価－改善）サイクルを回そうと行政評価システムの活用を図ってきました。評価・改善を行う中で事務事業の見直しやコスト・人件費の削減などに取り組んできました。今後は行政評価システムをさらに活用し、事務事業だけでなく施策や政策の評価にも取り組んでいく必要があります。また、発生主義の考え方を取り入れた新公会計制度を導入していきます。

○基本方針

まちづくりの指標における活動指標、成果指標の達成度の把握、確認のシステムの充実を図ります。

○主要な取り組み

2-4-1 効率的な行政経営の推進

《41》行政評価システムの活用

・行政評価システムを活用することによりP D C Aサイクルを回し、事務事業に優先順位を付け、行政サービスを効果的・効率的に提供します。

《42》発生主義に基づく新公会計制度の導入

・現行の現金主義会計に複式簿記や発生主義の考え方を取り入れた新公会計制度を導入し、資産や負債の状況を踏まえた長期的視点で行財政経営を行います。

政策3 広域行政の推進

伊那方面、岡谷・諏訪方面、松本・塩尻方面と三方向に接する地の利を活かし、広域的な視点でまちづくりを進める必要があるなかで、周辺市町村との連携は欠かせません。また、人口減少問題やリニア中央新幹線の開通を見据えたまちづくりなど、広域で対応しなければならない課題も増えてきています。

今後も連携を強化するなかで、広域的課題に円滑な対応を図ります。

施策3-1 広域行政の推進

○現状と課題

上伊那郡下市町村で構成する上伊那広域連合においては、ごみ処理施設の設置・運営、基幹業務の共同電算処理、消防行政等、広域的な行政課題の解決に取り組んでいます。

隣接する塩尻市とは、両小野小学校・両小野中学校の設置運営、下水道事業の運営、また、岡谷市、下諏訪町とは湖北衛生センターの管理運営、箕輪町、南箕輪村とは伊北環境行政組合において不燃物等のごみ処理を行っています。また、観光行政においては、近隣市町村と連携したイベントの開催等、道路行政においても関係市町村と連携した整備を進めています。

地域の特色を活かしながらスケールメリットを考え、限りある資源を有効に活用していくためにも、広域行政の推進を図りつつ、一部事務組合の連携をさらに充実し、一市町村で行うよりも効果的・効率的な事業は、今後も広域的な取り組みが必要です。

○基本方針

周辺市町村と連携し、効果的・効率的な行財政運営と町民サービスの向上を図ります。

○主要な取り組み

3-1-1 広域行政の推進

《43》広域的サービスの推進

・隣接・近隣市町村との連携により、効果的・効率的なサービスの推進を図ります。

《44》広域的な連携体制づくり

・広域的な課題、行政制度等については、周辺市町村と共同して講習会、研修会等を開催し、広域的サービスの向上を図ります。